

「親からよく放っておかれた」、「兄弟と差別された」、「親からよく暴力をふるわれた」と回答している者が前者に多くっており、虐待にあたる行為を多く行っている者ほど、その比率が高くなるのが認められた[10]。

☆引用文献

1. Kempe,C.H., Silverman,F.N.,Steele,B.F.,Droegmuller,W.,&Silver,H.K.:
“The Battered Child Syndrome” Journal of American Medical Association
181.P.17～24,1962
2. Neil Gilbert ed.”Combatting Child Abuse:International Perspectives
and Trends” p.3 Oxford Univ. Press,1997
3. 平成9年版 厚生白書、90頁から、1997
4. 小林寿一「犯罪・非行の原因としての児童虐待—米国の研究結果を中心として—」『犯罪と非行』、109号、111頁から、1996
5. Tom Kuncl and Paul Einstein ”Ladies who kill” Pinnacle Books, New
York 1985
6. 法務総合研究所研究部報告11「児童虐待に関する研究(第1報告)」2001
7. PTSDについては、小西聖子「精神医学・心理学から見た児童虐待の病理」、
萩原玉味・岩井宜子編「児童虐待とその対策」177頁から、1998
8. 西澤哲「子どもの虐待」誠信書房、137頁から、1994
9. 岩井宜子他「児童相談所で扱った児童虐待の実態調査」『児童虐待とその対策』、36頁から、1998
10. 後藤弘子「虐待行為を促す要因」『児童虐待とその対策』、101頁から、1998

★参考文献

- ・中谷瑾子・岩井宜子・中谷真樹(編):児童虐待と現代の家族、信山社、2003
- ・萩原玉味・岩井宜子(編):児童虐待とその対策、多賀出版、1998
- ・岩井宜子(編):児童虐待防止法、尚学社、2002

III 家庭における子どもの問題

前章では、家庭の中の特に親子関係に注目して考察してきた。この章では家庭の構成員が日々の営みの中で密接に関係する客観的要素について考察する。特に、衣食住のなかの食と住に重点を置き、さらに、子どもの「仕事」とも言える「遊び」の環境についても触れる。驚くべきことに、学校給食は学童の栄養状態維持に未だに大きく貢献しているし、住宅については、核家族化し高層住宅化することに対応して、子どもの本質のひとつである「遊び」の内容が、大きく変わってきたことがある。

III-1 子どもの食生活

ヒトは、生まれた瞬間から自分の力で呼吸し、間もなく本能的に母親の乳房を求め、食物を口にして生きて行く。食物は、生命活動のみならず、心身の成長・発育に不可欠である。しかしながら、わが国は、いつでも、どこでも、何でも食べられるという、かつて経験したことのない飽食時代を迎え、自然の恵み、食べることの意味、食べられることへの感謝の気持ちすら忘れかけている。さらに、朝食の欠食、過食、偏食、間違ったダイエットなど食生活の乱れなど、これらは、毎日の生活リズムや心身のバランスを崩すことにも影響を及ぼしかねない。「食べる」という行為は、味わうことでもあり、精神的にも豊かになり、人びとを幸せにしてくれる。つまり、我々は、五感、目で見て美味しそうと感じ、香りや、料理の過程で聞こえる音や人びとの声、口に入っただけの味や舌触り、温度などの感覚情報が脳の中樞に伝えられ、食物の美味しさを感じ、精神的にも豊かになる。また、食生活をとりまく環境は、心身の発達段階にある子どもにとって、きわめて重要である。例えば栄養バランスの良い食事をきちんとした生活リズムで摂ったとしても、どのような心理状態で食事をしたかが心身の健康に影響を及ぼす。そこで、子ども達が、食物を楽しく摂り、そのことに感謝し、心身ともに健やかに育つために、いかにすべきか家庭、学校、社会における取り組みが急務の課題である。

逆説的であるが、いつでも、どこでも、何でも食べられるという我が国における一見恵まれた食環境は、決して豊かな食生活環境とはいえず、むしろ、生体のリズムや生活リズムを狂わせている。このような子どもの食生活の現状と問題点について、調査データを基に示す。食生活の基本は、本来は家庭にあるといっても過言ではないが、現状の家庭での食生活のあり方には、かつての当たり前の食卓を囲んでの賑やかな団らんから、孤食、個食など様々な問題をかかえている。確かに、大人も子どもも忙しく家族全員がそろっての食事といっても、お互いのスケジュールが合わない、両親が働いている、子どもは塾通いや種々の習い事などの状況によって、実現しないことが少なくない。しかし、このような状況の中にあっても、基本は食事を囲んでの団らんでありたい。これは、「健康日本21」[1]の新しい食生活指針のタイトルを「楽しく、健康への食卓」とし、指針の10項目の第一項目には、心とからだや家族の団らんについての食事の大切さを挙げていることから、家庭での食事がいかに現代社会における重要なテーマであるかを示唆している。

これまで、あまり注目されてこなかった学校給食の効果について調べた食生活実態調査(平成9年度に発表[2])によると、例えば、給食のある日とない日の、小学5年、中学2年の男女児童生徒では、給食のある日は殆どの栄養素の摂取が充足されているのに対し、給食のない日にはすべての栄養素が摂取すべき量を下回っており、とくにカルシウムについては、必要量の70%前後であったという。それでも給食のない日でも、例外的に脂肪だけは十分に摂取していることから、家庭での生活がいかに全体

的に栄養不足の上に、脂肪分過多に偏っているかが示唆された。このデータからも、発育期にある学童の家庭における食生活を見直すことが必要であると考えられる。

ここで、さらに新しい児童生徒の家庭における食生活と心身への影響についての実態調査報告書からのデータ(平成12年度発表[3])の一部を以下に抜粋して示す。

①夜食について——児童生徒で「ほとんど毎日食べる」、「1週間に4～5日食べる」、「1週間に2～3日食べる」と回答した者をあわせると、小学校で34.3%、中学校で34.9%であった。よく食べる夜食の種類(複数回答)は、ラーメン、アイスクリーム、飯類であった。男女差を見ると、男子は「パン・めん・飯類」が圧倒的に高く、女子は、「菓子類」が高い割合を占めていた。

②起床時刻——児童生徒の起床時刻については、小学校、中学校とも6:30～7:00に集中していた。一人で自然に目がさめる者は、小学校男子が44.9%、女子32.3%、中学校男子が32.4%、女子24.4%といずれも女子に比べ男子の方が高かった。「目覚まし時計や家の人に起こされている」者は、小学校男子が53.2%、女子66.4%、中学校男子が65.5%、女子74.1%と小学校よりも中学校の方がすっきりと目がさめず、目覚めが悪くなっていく傾向がある。

③朝食の摂取——欠食することがあると回答した児童生徒は、小学校15.6%、中学校19.9%であった。男女別で見ると小学校男子15.9%、女子15.4%、中学校男子19.4%、女子20.4%であった。特に、中学校女子の欠食率は20%を超えていた。欠食の主な理由は、「時間がないから」が46.9%、「食欲がないから」が33.7%であったが、「太りたくないから」という理由で欠食している児童生徒は、全体で1.2%であった。朝食の摂取状況で、「必ず食べる」は82.3%であった。

④登校までの時間——登校する時刻は、7:30～8:00の間に集中しており、登校するまでの時間は、41分～50分の者が多かった。この間の朝食の所要時間は、5分～20分という者が約90%を占めており、朝食の欠食理由の1位に「時間がない」と挙げている。

⑤就寝時刻——児童生徒の就寝時刻は、小学校で22:00～22:30に約3割、中学校では、23:00～23:30に約4割が就寝しており、小学校と中学校でピークに1時間の差があった。

⑥家庭での食事——児童生徒の食事形態では、朝食を「家族と食べたいが一人で食べることが多い」、「家族とは別に一人で食べている」とする割合の合計は、小学校児童15.9%、中学校生徒31.3%であった。家族そろって朝食を食べるとする割合は小学校で25.2%、中学校で17.3%であった。夕食については、「家族そろって食べる」と回答した者が小学校児童で57.8%、中学校生徒で52.1%であった。

⑦不定愁訴——児童生徒の不定愁訴について、訴える者を割合の高い順から見ると、小学校では「つかれる」88.3%、「体がだるい」79.3%、「イライラする」77.0%、「目がつかれる」73.2%、「何もやる気が起こらない」67.3%、「頭痛がする」66.3%、「肩がこる」52.4%となっている。中学校では、「つかれる」94.7%、「体がだるい」90.3%、

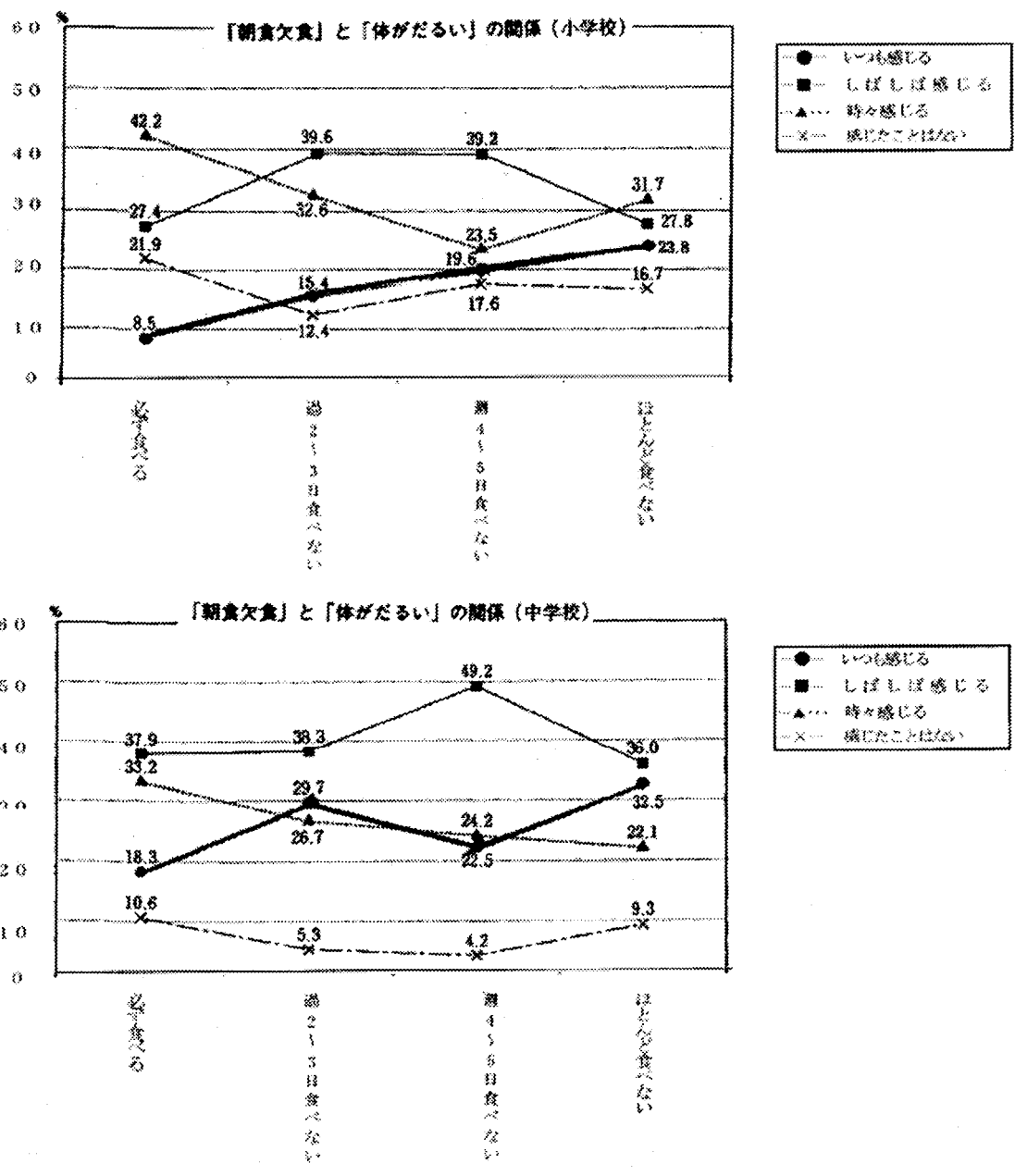


図 III-1 朝食摂取の程度と「体がだるい」訴えとの関係 [3]

上段は小学生、下段は中学生の結果。朝食をほとんど食べない子どもにこの訴えが多いことが分かる。

「イライラする」83.5%、「何もやる気が起こらない」83.0%、「目がつかれる」82.5%、「頭痛がする」72.9%、「肩がこる」68.0%であった。いずれも、小学校の児童より中学校の生徒の方が高い傾向であった。

⑧学校給食を残すことと不定愁訴の関係——学校給食を残すことがある者と、ない者の不定愁訴との関係を見ると、中学校では、「つかれる」で10.7ポイント、「何もや

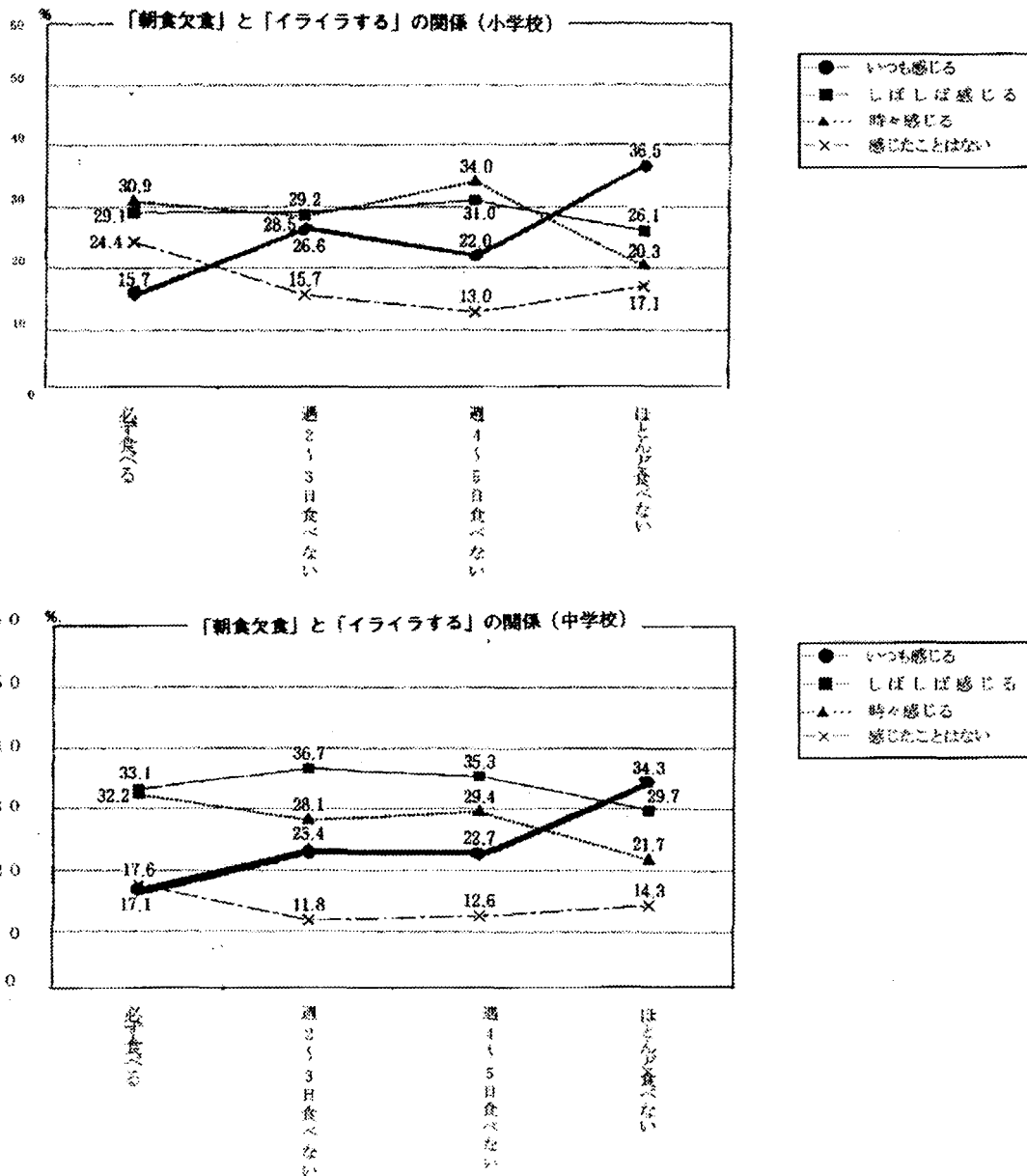


図 III-2 朝食摂取の程度と「イライラする」訴えとの関係 [3]

上段は小学生、下段は中学生の結果。朝食をほとんど食べない子どもにこの訴えが多いことが分かる。

る気が起こらない」で5.7ポイント、「体がだるい」で5.2ポイント、「目がかかる」で5.2ポイントの差で、それぞれ残すことがある者の方がいつも感じる割合が高かった。小学校でも「イライラする」4.0ポイント、「つかれる」3.6ポイント、「何もやる気が起こらない」で3.0ポイントの差があり、「学校給食を残すことがある」と回答した児童生徒の方が、不定愁訴をいつも感じる割合が高い。

⑨朝食の欠食状況と不定愁訴の関係——朝食の欠食状況と不定愁訴との関係を見たところ、図に示すように、朝食を欠食する者は、「つかれる」(図 III-1)、「イライ

ラする」(図 III-2)等の不定愁訴を感じる割合が朝食を一応は食べている子どもたちに比して明らかに高い。この傾向は、小学生でも中学生でもほとんど同じであった。一般的に考えても、朝食は、毎日毎日を元気で過ごすための源であるといえる。とくに、発育期にある子ども達の心身の健康には、きわめて重要であると考えてよい。しかし、現状では、子どもにとっての朝食の重要性が、子ども自身はもとより、保護者でさえ、充分認識されていない状況である。朝食の欠食と不定愁訴との関係をも、朝食をとることがいかに子どもの心身に大切かが示唆されることから、今後はこのような朝食に相当する新たな因子の発見に努めるとともに、家庭や学校と協力して、この結果を社会に公表することによって、子どもの心の健全な育成に努める必要があるだろう。

☆引用文献

1. 健康日本21;厚生労働省 2000 年(21 世紀における国民健康づくり運動について;健康・体力づくり事業財団、2000)-新しい食生活指針-;厚生省、農林水産省、文部省、2000
2. 平成 9 年度、児童生徒の食生活実態調査報告書;日本体育・学校健康センター
3. 平成12年度、児童生徒の食生活実態調査報告書;日本体育・学校健康センター

III-2 子どもの遊びと住環境

日本の多くの住宅建築家、ハウスメーカーに欠けていることとして、〈よい住宅とは子どもを育てる事を基本とした住宅である〉と、いう視点がある。我が国の建築学者の中できわめて重要な位置を占める佐野利器は、大正 14 年に発表した『住宅論』の中で、「真の住宅は真に家人本位たるべく、しかも一家団欒の室がその中枢をなさねばならぬ」と述べ、さらに「我が住宅は正に子供の住宅でなければならぬ」と、言い切っている。最近でも住宅産業研修財団の松田妙子理事長も、昭和 58 年の「新住宅」という雑誌の特集号で「子どもを視野にすえた建築家がみあたらない」と、指摘している。

(1) 子どもの遊びから住環境を見る

子ども達は、まず自分の家の周りで遊ぶ。そして彼らが大きくなっても、その建物周辺での様々なあそびの状況はあそびの思い出として残る。こうしたいわゆる「原風景のあそび場」から、建築空間(室内)および建物の周辺空間でどのような遊びが展開したのかを考えるために、まず遊びの内容から考える。

遊びには、①模倣遊び[ままごと、お人形さんごっこ、夜店ごっこ、学校ごっこ、寄席ごっこ、ゲーム遊び、トランプ、将棋、ゲーム、ベーゴマ、パチンコごっこなど]、②運動遊び[チャンバラごっこ、プロレスごっこ、決闘ごっこなど]、③造形遊び[吹き玉鉄砲作り、船作り、模型作り、化学実験など]、④アジ遊び[隠

れんぼ、鬼ごっこなど]、という4つのカテゴリーに分類できる。この時、室内空間および建物周辺の空間的な役割は、①ごっこ遊びの舞台・劇場、②広がりがあって、転んでもけがをしない室内運動場、③汚しても、傷つけても大丈夫な工場、④隠れ場（隠れられる場、秘密の場、いろいろなものが隠されている場）、という4つの場になる。

この四つの場を住居という観点から、もう少し詳しく考えてみる。①のごっこ遊びの舞台は、階段、縁側、庭、土間、広い玄関、屋根、屋根上、縁の下など、内部空間と外部空間との接点的空間が多い。かつての農家や民家は家自体が大きな舞台となるような室内構造をもっていた。階段も子ども達が様々な遊びが出来る広場に隣接して、夜店ごっこの舞台になり、鬼ごっこの陣地にもなる。しかしながら、現代の住宅構造において、縁側、土間、広い玄関、広い庭などは、急激に少なくなっている。子どもの遊びは、まず家の周りから発生している。そういう点では、このような外部空間への触手の場が失われつつあることは、子どもにとって好ましいことではない。②室内運動場との観点から考えると、土間、縁側、広間、長い廊下等は子どもにとって小さなグラウンドであり、ボクシングジムやプロレスのジム、あるいは小さな野球場である。現代の住宅においては、子ども部屋がつくられることが多い。子ども達は子ども部屋で遊べばよいという考えは、都市に公園をつくり、子どもは公園だけで遊べばよいという考え方に通じる。都市が子ども達のために生活しやすく、遊びやすいものでなければならぬのと同じように、住宅も子ども達にとって生活しやすく、遊びやすいものでなければならぬであろう。③工場としての場について。かつては、土間も、玄関も、縁側も工場になりうる空間であったが、今ではただ美しく、きれいに作られ過ぎており、母親達は子ども達に汚されることを恐れている。④隠れ場としての場を考えると、実際には三つの意味がある。第一に子どもが実際に隠れることができる場所、第二に、秘密の場所、大人達が気づかない場所、第三に、様々な大切なものを隠しておける場所。この三つの意味の一つ一つが隠れ場としての意味である。家の中では押入、屋根裏、縁の下等、家の周りでは、倉庫等がその空間である。現在では住空間の合理化の中で、こうした余裕ある空間がほとんど失われている。

ここに挙げた四つの場に見るような機能的に中間的で曖昧な空間が失われつつあることは、ここに発生していた子ども達の遊びも一緒に失われていったと考えられる。

(2) ライフスタイルの変化から、子どもの住環境を考える

40～50年前までの日本では、90%近くが畳の生活であって、縁側が家の外側についていた。しかし、最近は敷地が狭くなったこともあって、なかなか外側に縁側を作れず、多くは中廊下のタイプである。1960年代から70年代にかけて

居間やリビングが日本の住宅に定着してきて、ここにイス形式の団欒の場ができてきた。食事の場所に限れば、イスの形式の割合は80%ぐらいである。子ども部屋の占有もその割合が増加し、現在では60%程度である。日本の住居に関心を持った外国人の一人に、佐野エンネさんがいる。ドイツのケルンに生まれた彼女は、昭和8年33歳の時に来日し、長い間岐阜の片田舎で古い伝統的な農家に住んでいた。彼女は、『日本に住むと日本の暮らし』（樹心社、昭和63年）という本の中で、「西洋の家具は、すべて大人の寸法で大人の便利なように考えてこしらえてあるのだったと気づかされました。机は高い。椅子も腰掛けも高い。小さな子どもが届こうとしても届かない。机の上で大人が仕事をする、食事をする。子どもにはそれを見ようとしても見られない。大人の生活は楽しいことも、悲しいことも、子どもの目の届かないところで行われているのです。日本では何でも畳の上でした。子どもはそれに参加することができる。いたずらもしますが、楽しいことも大人と一緒に楽しめます」と。彼女は、現代の日本ではそういうよい伝統が失われつつあることも指摘している。

(3) こども部屋は必要か？

子ども部屋が必要かどうかという議論がある。子ども部屋があることによって、子ども達は、自分の世界に閉じこもりがちになって、家族とのコミュニケーションから疎外されるのではないかという心配もあり、実際に建築家の中には、子ども部屋は例えばおよそ15歳以後には必要であるが、小さな子どもの頃には必要ないのではないかという意見がある。

子どもの「居場所の発達」を見ると、2歳頃から子ども達は、自分の好みや場所を明確にしてきて、例えば、お絵かきの机を欲しがったり、もう少し大きくなると、部屋の隅っこや端っこのようなコーナーを自分の場所と意識し始める。小学生では、勉強や宿題も居間や食堂のテーブルです。しかし、中学生になると自分専用の空間を欲しがるようになる。先の建築家の意見を裏書するようである。平成元年のある建築家の調査によると、中学校に入学する時に、自分の部屋をもっている子ども達は、93%にも達していたという。総理府の調査でも約90%であり、世界的にみても高い水準である。

(4) 戸建てと集合住宅との違い

日本は今まで持ち家、すなわち、戸建の住宅が中心であった。それに対して台湾、中国は圧倒的に集合住宅が多い。最近の研究によると、子どもの成育のための環境として、戸建の住宅が本当にいいのかについて疑問が生じている。勿論、次に述べるように高層住宅にはそれなりの問題がある。恐らく、望ましいのは、外にオープンスペースが十分あって高さが4~5階ぐらいまでの集合住宅なのではないかとされている。実際、子ども達が自分で昇降でき、また母

親の声が聞こえる適切な高さは3階ぐらいまでと言われている。集合住宅や団地の利点は、児童人口密度が高いこと、まとまった広さのあるオープンスペースがあることである。戸建の住宅では、遊びの相手は兄弟が断然多い。それに対して集合住宅では、多くの友だちが居るばかりか、遊び場所も豊富にある。

ところで、日本の集合住宅は、財団法人同潤会が戦前の大正15年以降、東京と横浜につくった鉄筋アパートが始まりであるが、当時の中流階級の都市市民の住宅としてつくられた。中庭のある、極めてモダンなものであった。それに対して戦後の公営住宅は、戦後の荒廃の中で、とにかく住宅供給という要請のため、戸数を建てるのが至上命令であって、質的には戦前のものより貧しいものになってしまった。いわゆる「団地」と呼ぶ4～5階の低層集合住宅が急速にできはじめたのは、昭和45年頃からであって、団地には必ず広場があり、しかも子どもの数も多かった。住宅地としては、落ち着いた景観があったとしても、子どもの姿が見えない所よりも、子ども達が群れて、遊びまわっている町の方が子供の生育環境としてはよい。要約すると、子どもの遊びと成長ということを考えた場合には、広場があって、かつ、低層の集団住居の形態は、一つの望ましい形態であるかも知れない。

(5) 高層住居の成育環境

最近、日本の大都市において、例えば30階建てのマンションなど高層住宅の建設が盛んである。こうした高層住宅が、そこに住む子ども達に与える影響についてもかなり詳しく調べられている。その一つ、東大医学部母子保健教室が1987年から88年にかけて、東京都江戸川区の高層集合住宅団地に住む3歳から5歳までの幼児を対象に行なった調査によると、5階以下の低層階に住む子どもと14階以上の高層階に住む子どもでは、生活習慣の自立において大きな差異があるという結果が出ている。例えば、排便が自分で出来る子どもは、低層階では79.4%、高層階では59.3%、手洗いが85.3%(低)、66.6%(高)、衣服の着脱が79.4%(低)、44.4%(高)、靴の着脱が82.4%(低)、42.8%(高)という数字が得られている。こうした差が生じる理由について、高層に住む小さな子どもはエレベーターが操作できないために、地上面に遊びに行く機会が少なくなり、母親と一緒にいる時間が多いために独立が遅れるのであろうと考えられている。この高層階の子どもの遅れは、長く続くものではなく、幼稚園、小学校に行くにしたがって消えていくものと考えられているが、成人期に潜在的な影響がないとは言えない。スウェーデン等では、かつては高層アパートを数多く建てたが、現在は制限しており、子どものいる家庭は5階以上に住まわせることとしている。また、韓国のソウルにおける15階程度の高層住居では、エレベーターを小さな子どもが利用しようとする、世話をしてくれる管理人がいる。